

しんかんきょう

公益社団法人神奈川県環境保全協議会

2015. 1
第 132 号

迎春



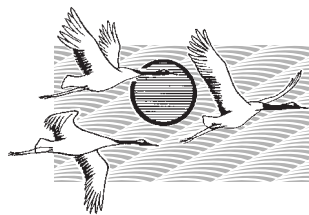
『メジロ』 Photo in Minamishigara City Kanagawa Prefecture by Yasuo Cyo

- 新技術紹介 平成26年度かながわ「産業Navi大賞」受賞商品の紹介
- 二酸化窒素高濃度予報やかながわスマートエネルギー計画の推進に関する行政情報を掲載
- 連載「リサイクル事情④～国産エネルギーとしての利用(RDF固形燃料の製造)～」
その他、生物多様性、法令の動向など・・・満載！

会報 しんかんきょう も く じ

平成27年 1 月 No.132

1	年頭のごあいさつ	1
	公益社団法人神奈川県環境保全協議会会長 高橋 徹	
	神奈川県環境農政局長 金子真理子	
2	法令・行政の動向	
(1)	二酸化窒素高濃度予報にご協力を！	3
	～継続して大気環境基準を達成するために～	
	神奈川県環境農政局環境部大気水質課	
(2)	フロン回収・破壊法の改正について	4
	神奈川県環境農政局環境部大気水質課	
(3)	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正について	6
	～排水の規制基準を改正しました！～	
	神奈川県環境農政局環境部大気水質課	
(4)	かながわスマートエネルギー計画の推進について	8
	神奈川県産業労働局エネルギー部地域エネルギー課	
3	特集「生物多様性と企業との関わり①」	10
	生物多様性と企業リスクについて	
	NPO法人環境リスクマネジメント研究会 松本 操	
4	特集「リサイクル事情あれこれ」	12
	その4 国産エネルギーとしての利用 ～R D F 固形燃料の製造について～	
	中央カンセー株式会社 柏木 均	
5	新技術紹介	14
	㊹ 平成26年度かながわ「産業Navi大賞」受賞商品の紹介	
	一般財団法人神奈川県経営者福祉振興財団	
6	会員事業所訪問「お元気ですか？」	17
	㊺ ホーム食品株式会社	
	協議会事務局 山崎 美紀	
7	協議会の活動状況	18
	協議会事務局	
8	お国自慢・事務局だより	20



年頭のごあいさつ



鐵道 神奈川県環境保全協議会

会長 高橋 徹

(日産自動車(株) 理事)
追浜工場 工場長

会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。平成27年の新春を迎え謹んでお喜び申し上げます。

おかげさまで会員企業の皆様のご協力並びに県をはじめとする関連当局のご指導により、公益社団法人に移行して3年目を迎えることが出来ました。ここに心より厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、青色発光ダイオードの開発で日本の3名がノーベル物理学賞を受賞するという明るい話題もありましたが、全体的には一言でいいますと「災害の年」だったと言えるのではないのでしょうか。

まず、昨年2月には二度の記録的な大雪に見舞われまして、神奈川県内も大変な影響を受けました。お隣の山梨県全域では交通網が寸断され、孤立状態になったというご記憶もあったかと思います。

また、3月には3.11の東日本大震災からちょうど3年が経過いたしました。福島第一原発の汚染水処理など、まだまだ原状回復には程遠い状況が続いておりますし、(岩手・宮城・福島3県で)9万人の方々がまだプレハブ仮設住宅で生活を送っておられるということで、改めて避難生活を送っておられる皆さんが一日も早く元の生活に戻れることを祈りする次第です。

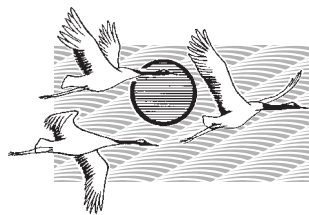
さらに、8月には、19日深夜から20日未明にかけて広島市を中心に局所的な豪雨となり、土砂崩れなどで山間の住宅多数が押し流され数多くの方が亡くなられたという痛ましい、いわゆる「豪雨と土砂崩れが重なった複合災害」がありました。

さらに9月27日の行楽の時期には噴火予知が出来ないまま御嶽山の噴火がおこり、記録にない数多くの登山者の方々が亡くなられたという悲惨な出来事が起こった年でもあります。

以上のように、日本では昨年の「大雪による豪雪災害」、「台風等の豪雨と土砂崩れによる複合災害」、「火山の噴火災害」などの数多くの「自然災害」が起こった年でしたが、これは世界的な兆候にもなっていることから、「地球温暖化が引き金となっている巨大災害」という大きな見出しで特集している新聞もありました。このようなことから、今年は災害に対する「防災」のあり方が見直される年にもなりそうです。

私たちの神奈川県環境保全協議会は、昭和53年3月に設立して以来、県内の多種多様な工場事業所のネットワークを形成し、企業間の垣根を越えて共に学び、力を合わせてより快適な神奈川の環境づくりに貢献していくとともに、災害への備えを含め私たちの築き上げてきた環境技術と環境マインドを惜しみなく活かしていく、良い一年にしていきたいと思ひます。

最後になりましたが、本年も県、当局、会員各位のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ



環境農政局長 金子 真理子

平成27年の年頭に当たり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。
公益社団法人神奈川県環境保全協議会の皆様には、日ごろから本県の環境行政の推進に広くご理解、ご協力をいただいております、心からお礼申し上げます。

さて、県では「いのち輝くマグネットかながわ」の実現を目指し、重点的に取り組む施策を明らかにした「かながわランドデザイン実施計画」を平成24年3月に策定し、現在、最終年度を迎えております。

この間、私たちは、計画に位置づけられた施策への取組みを通じて、大気汚染や廃棄物の不法投棄、自然環境の保全などの身近な問題から、地球温暖化など地球規模のものまで、多岐にわたる環境問題への着実な対応に努めてまいりました。

例えば、平成25年4月には、自動車NOx・PM法に基づく神奈川県自動車NOx・PM総量削減計画を、事業者・団体の皆様や関係する行政機関と協議の上策定したところであり、現在、この計画に基づき、自動車からの排出ガス抑制に取り組んでいます。

また、太陽光発電など再生可能エネルギーの普及促進をはじめ、「創・省・蓄エネ」の取組みを進めるとともに、事業者の皆様のご協力をいただきながら、「事業活動温暖化対策計画書制度」を円滑に運用すること等により、地球温暖化対策を積極的に推進してまいりました。

さらに、三浦半島南西部に位置し、河川の源流から河口の干潟まで自然が手付かずのまま残る「小網代の森」約70ヘクタールについて、関係の皆様方のご協力をいただき、貴重な自然として保全することとし、木道などを整備して、昨年7月に環境学習の場としてオープンしたところであり、すでに多くの県民の皆様にご利用いただいております。

県といたしましては、今後とも、諸課題に的確に対応した環境行政を進めてまいる考えですが、施策を着実に進め、後世に誇ることのできる神奈川の環境を築くためには、神奈川県環境保全協議会と会員の皆様のお力を欠かすことは決してできません。

引き続き、皆様方におかれましては、環境保全の取組みの牽引役として一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人神奈川県環境保全協議会のますますのご発展と会員の皆様のご活躍を心からお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。



小網代の森遠景

法令・行政の動向

二酸化窒素高濃度予報にご協力を！

～継続して大気環境基準を達成するために～

神奈川県環境農政局環境部大気水質課

県内の91局ある大気汚染常時監視測定局のうち、川崎市川崎区の産業道路沿いにある「池上新田公園前測定局（池上局）」は、県内で最も二酸化窒素（NO₂）の濃度が高く、平成24年度まで一度もNO₂の大気環境基準を達成したことがありませんでした。平成25年度に初めて大気環境基準を達成しましたが、今後も継続して達成するためには、引き続き環境に配慮した取組を行う必要があります。

1 NO₂高濃度予報の実施

川崎市臨海部の産業道路周辺地域は、物流拠点や工場に出入りする大型トラックが多く走行することや、風が滞留しやすい道路構造であることから、局地的な大気汚染が発生するものと考えられています。また、11月から2月の冬季には風が弱い日が多く、大気が安定するため、高濃度になりやすい気象条件となることが分かっています。

そこで、産業道路周辺地域の局地的な大気汚染を改善するため、本県では昨年度から冬季に池上局で翌日のNO₂が高濃度になると予測されるときに、電子メールによる情報提供を行う「NO₂高濃度予報」を実施しています。本予報は、事業者の方々を中心にご登録いただいております。高濃度になると予測された際には、低公害車の優先配車、高速湾岸線の利用、エコドライブの徹底などの協力をお願いしています。

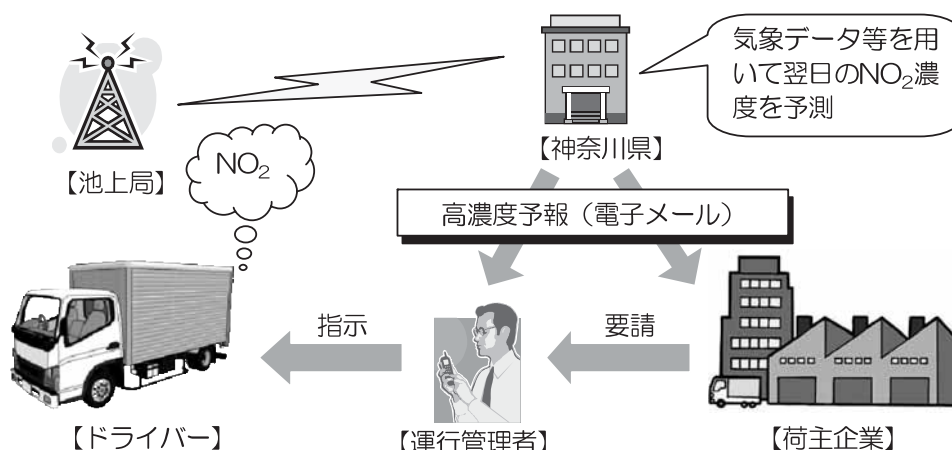


図 高濃度予報を行った際の流れ

2 ご登録の方法

継続して大気環境基準を達成するために、本予報に未登録の方々におかれましては、是非ともご登録くださるようお願いいたします。登録方法等の詳細については、下記ウェブサイトをご覧ください。

神奈川県HP <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6295/>

NO₂高濃度予報

検索

フロン回収・破壊法の改正について

神奈川県環境農政局環境部大気水質課

1 はじめに

フロン類のライフサイクル全体を見据えた包括的な対策を促すため、「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」が改正され、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に名称が改められ、平成27年4月1日から全面施行が予定されています。

今般の改正により、フロン類（ガス）やフロン類使用機器の製造輸入業者及び業務用冷凍空調機器の管理者に対し、新たに規制が導入されましたので、改正の内容を紹介します。

2 背景と改正の趣旨

近年、高い温室効果を持つ代替フロン（HFC）の排出が急増し、今後も増加が予測されます。

また、業務用冷凍空調機器（第一種特定製品、以下「機器」という。）の廃棄時等のフロン類の回収率が3割程度と低迷していることに加え、使用時にも多量のフロン類が漏えいしていることが判明しました。

そのため、機器からの回収及び破壊にとどまらず、フロン類の製造から廃棄までのライフサイクル全体を見据えた包括的な対策を促すための措置を規定する改正が行われました。

3 法改正の主要内容

フロン類の製造から廃棄までの各段階の当事者の取組みを促進するため、フロン類製造業者に対してフロン類製造削減計画の策定、フロン類使用製品製造業者等に対して使用するフロン類の転換のほか、機器の管理者に対しては、点検等による機器の適切な管理及びフロン類算定漏えい量の国への報告が求められます。

また、フロン類の充填業の登録及び再生業の許可制度が導入されるとともに、回収、充填、再生、破壊する業者に対して、各行程における処理内容の証明書の交付が義務付けられました。

ここでは、特に、機器の管理者に求められる取組について説明します。

(1) 管理者が守るべき判断の基準

今回の改正により、新たに「管理者の判断の基準」が定められ、管理者は、当該基準を遵守する必要があります。

なお、管理者とは、機器の所有者その他機器の使用等の管理の責任を有する者とされており、機器の所有権又は管理権限の有無により判断されます。

【管理者が守るべき判断の基準】

- ①機器の適切な設置と使用環境の維持
- ②点検（簡易点検、定期点検）の実施
- ③フロンが漏えいした場合の適切な対処（繰り返し充填の禁止）
- ④機器の点検・整備に関する記録・保存

表 簡易点検・定期点検の内容・頻度等

区分	対象機器		点 検 内 容	点検頻度	点 検 実施者
簡 易 点 検	すべての機器		・機器からの異常音、外観の損傷、磨耗、腐食、錆び、油漏れ、熱交換器の霜付きの有無 <冷蔵機器及び冷凍機器の場合> ・上記に加え、庫内温度の確認 ※ フロン類の漏えい又は故障等を確認した場合には、可能な限り速やかに、専門点検（定期点検と同様の内容）を行う。	四半期に1回以上	実施者の具体的な制限なし
	定期点検	冷凍冷蔵機器	・知見を有する者による目視検査等を実施⇒実施結果により次に示す点検を行う。 <漏えい箇所が概ね特定できる場合> ・直接法※¹により点検を行う。 <その他の場合> ・間接法※²又は直接法を組み合わせた方法により点検を行う。	1年に1回以上	機器管理に係る資格等を保有する者（社外・社内を問わない。）
		50kW以上		年に1回以上	
		7.5kW以上50kW未満		3年に1回以上	

※1 発泡液法、電子式漏えいガス検知装置法、蛍光剤法などによる点検

※2 蒸発圧力等が平常運転時に比べ異常値となっていないか、計測器等を用いた点検

(2) フロン類算定漏えい量の報告

保有する機器からのフロン類算定漏えい量が、事業者又は事業所の単位で年間1,000トン以上（二酸化炭素換算）となる場合は、事業を所管する大臣に報告を行う必要があります。また、報告を行った事業者又は事業所名は公表されます。

なお、算定漏えい量は、次式のとおり整備の際に充填回収業者が交付する充填・回収量証明書から、地球温暖化係数（GWP）を用いて計算します。

$$\text{算定漏えい量 (t-CO}_2\text{)} = \Sigma (\text{冷媒区分番号ごとの ((充填量) - (整備時回収量))} \times \text{GWP})$$

4 最後に

今回の法改正により、すべての機器の管理者に点検等の義務が生じますので、適切に対応していただくようお願いします。

神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正について

～排水の規制基準等を改正しました！～

神奈川県環境農政局環境部大気水質課

県では、カドミウム及びその化合物の排水の規制基準を強化し、1,1-ジクロロエチレンの土壤汚染の基準を緩和するなど、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」（以下「県規則」といいます。）を改正し、平成26年12月1日から施行しました。

このたびの県規則の主な改正内容についてお知らせします。

1 カドミウム及びその化合物に係る排水の規制基準の改正

(1) 改正の内容

平成26年11月4日に水質汚濁防止法（以下「水濁法」といいます。）の排水基準を定める省令が改正され、カドミウム及びその化合物の一律排水基準が0.1mg/Lから0.03mg/Lに強化されました。

そこで、県規則に定めるカドミウム及びその化合物の排水の規制基準について、表1のとおり改正しました。

表1 カドミウム及びその化合物の排水の規制基準（単位mg/L）

区 分	甲 水 域				乙水域及び海域	
	水質保全湖沼		水質保全湖沼以外の水域			
	新設の場合	新設以外の場合	新設の場合	新設以外の場合	新設の場合	新設以外の場合
現 行	—	検出されないこと。	検出されないこと。	0.05	0.1	0.1
改正後	—	検出されないこと。	検出されないこと。	0.03	0.03	0.03

※「—」は排出禁止、「検出されないこと」は0.001mg/Lを下回ることをいいます。

※新設とは、昭和46年9月11日以後に設置された事業所をいいます。（なお、県規則別表第10の1（4）に規定する旅館業に属する事業所にあつては昭和49年12月1日以後、廃棄物の最終処分場にあつては昭和62年9月10日以後に設置された事業所をいいます。）

(2) 経過措置

① 既存の事業所に対する経過措置

水濁法の適用猶予期間中は、従前の基準（甲水域（新設以外）は0.05mg/L、乙水域及び海域は0.1mg/L）を適用します。

※水濁法令別表第3に規定する施設を設置する事業所：平成27年11月30日まで

※上記以外の事業所：平成27年5月31日まで

¹「令別表第3に規定する施設」とは、6ヶ月間の適用猶予では、排水基準に適合させるための諸準備が整わない施設として水濁法施行令で定める施設のことです。

② 水濁法の暫定基準が適用される業種に属する事業所に対する経過措置

水濁法の暫定基準が適用される業種に属する事業所については、水濁法と同様の暫定基準を設けます。

水濁法の暫定基準が適用される業種	暫定基準及び適用期限
金属鉱業	暫定基準0.08mg/L 平成28年11月30日まで適用
溶融めっき業（溶融亜鉛めっきを行うものに限る）	暫定基準0.1mg/L 平成28年11月30日まで適用
非鉄金属第1次製錬・精製業及び非鉄金属第2次製錬・精製業（亜鉛に係るものに限る）	暫定基準0.09mg/L 平成29年11月30日まで適用

2 1,1-ジクロロエチレンに係る土壌の汚染状態の基準の改正

平成26年8月1日に土壌汚染対策法施行規則が改正され、1,1-ジクロロエチレンの土壌溶出量基準が0.02mg/Lから0.1mg/Lに変更されたため、県規則に定める1,1-ジクロロエチレンの土壌の汚染状態の基準を改正しました。

表2 1,1-ジクロロエチレンの土壌の汚染状態の基準

区 分	基 準 値
現 行	検液1リットルにつき0.02ミリグラム以下であること。
改正後	検液1リットルにつき0.1ミリグラム以下であること。

3 測定方法の改正

JIS改正により、平成26年3月20日に排水基準等に係る公定分析法に「流れ分析」が追加されるなどの改正が行なわれたため、県規則に定める測定方法の改正を行いました。

【測定方法に流れ分析を追加した物質】

＜排水の測定方法（別表9関係）＞

シアン化合物、六価クロム化合物、ふっ素及びその化合物、アンモニア、
アンモニウム化合物、硝酸化合物

＜環境汚染の原因物質の測定方法（別表17関係）＞

全シアン、六価クロム、硝酸性窒素、ふっ素

その他、改正内容の詳細についてはこちらのホームページをご覧ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f41093/>

また、お問い合わせは所管の自治体窓口までお願いします。

かながわスマートエネルギー計画の推進について

神奈川県産業労働局エネルギー部地域エネルギー課

神奈川県では、平成26年4月に「かながわスマートエネルギー計画」を策定し、再生可能エネルギー等の更なる普及拡大、エネルギー利用の効率化、ガスコージェネレーション、燃料電池、蓄電池などのエネルギー高度利用技術及び情報通信技術の積極的な活用により、地域において自立的なエネルギーの需給調整を図る分散型エネルギーシステムの構築を目指しています。この計画に基づいて、本年度から新たに取り組んでいる施策を紹介します。

1 薄膜太陽電池普及拡大プロジェクト

薄膜太陽電池の普及を図り、太陽光発電設備の導入を加速するため、薄くて軽い特性を活かした新たな用途を開発するプロジェクトを公募し、平成26年7月に6プロジェクトを選考しました。プロジェクトの実施期間は、平成26・27年度の2年間で、設置費用の3分の1を県が補助します。

従来の太陽光パネルは重いため導入を諦めていた工場の屋根への設置、オフィスの窓ガラスの内側への設置、道路や鉄道の法面への設置など、多様な用途が提案されました。

＜選考したプロジェクトの概要＞

	事業主体	導入施設	設置場所・用途	発電出力
1	ナイス(株) ほか4社	マンション	バルコニー手摺り	10.1kW
2	ナイス(株) ほか5社	オフィスビル	屋根、窓	19.4kW
3	三菱化学エンジニアリング(株) ほか9社	工場、オフィスビル 駅舎、鉄道、道路 等	屋根、壁面 遮音壁、法面 等	2,988kW
4	ソーラーフロンティア(株) ほか6社	工場、鉄道、道路 遊休地 等	屋根、壁面、法面 等	3,046kW
5	(株)トノックス ほか3社	工場	屋根	1,000kW
6	萬世リサイクルシステムズ(株) ほか2社	病院	窓	1kW



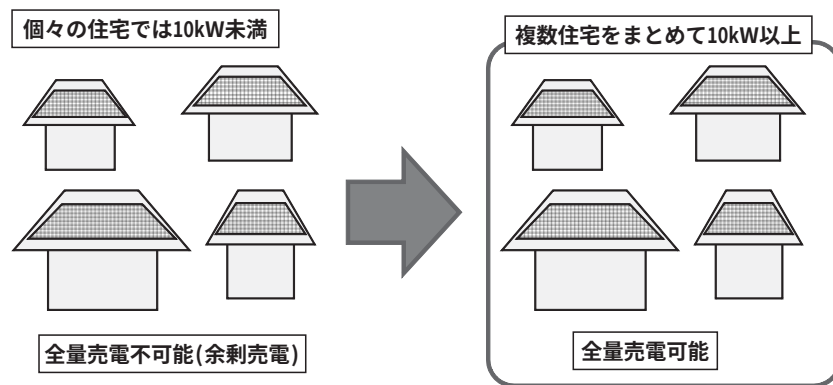
写真提供 三菱化学株式会社

2 住宅の「屋根貸し」太陽光発電事業

事業所等に太陽光発電設備（10kW以上）を設置した場合は、固定価格買取制度を活用して、発電した電気の全量を電力会社に20年間売ることができます。一方、戸建て住宅に太陽光発電設備（10kW未満）を設置した場合は、発電した電気を自家消費し、余った電気を電力会社に10年間売ることになります。つまり、発電事業の採算性は、一般的に10kW以上の設備の方が高くなります。

そこで、本年度は、綾瀬市の協力をいただきながら、事業者が複数の戸建て住宅の屋根を借りて、合わせて10kW以上の太陽光発電設備を設置し、発電した電気の全量を売って得た収入から相応の屋根の賃料を支払っても、発電事業の採算性が確保できるか実証を行っています。

これまでの実証の状況から、発電事業の採算性が確保できる見通しが得られたことから、事業者が支払う賃料等の契約条件を示した「屋根借り」プランを公募・登録し、現在、県のホームページで広報しています。



3 EMS（エネルギー・マネジメント・システム）を活用したサービスの普及

住宅の省エネを進めるには、HEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）を導入して、エネルギーの使用状況を「見える化」することが効果的です。また、エネルギーの使用状況を「見える化」してインターネットにつなぐことにより、例えば、1人暮らしの高齢者が朝、起きたかどうかなどを、別居している家族が知ることができ、新たなサービスとして事業化されると、HEMSの一層の普及にもつながります。

そこで、HEMSを活用してそうしたサービスを提供するビジネスモデルを公募し、綾瀬市と大井町の協力をいただきながら、ニーズやコスト等を検証する実証事業を行っています。

綾瀬市／実施地域：早川城山地区（参加者数：10世帯程度）

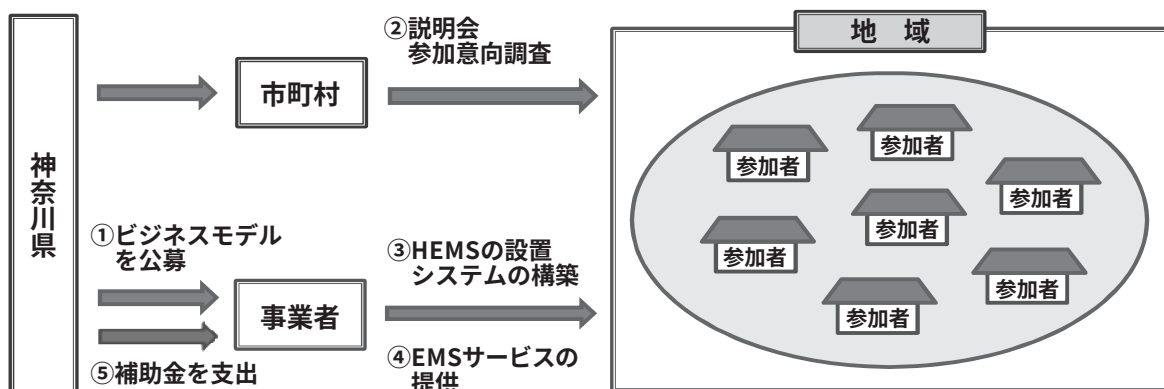
事業者：レモンガス株式会社（平塚市高根）及び日本電気株式会社（東京都港区）

サービス内容：エネルギー管理サービス、生活支援サービス（児童の見守り、高齢者の見守り）

大井町／実施地域：金子地区（参加者数：10世帯程度）

事業者：シャープ株式会社（大阪市阿倍野区）

サービス内容：エネルギー管理サービス、生活支援サービス（高齢者の見守り）、健康管理サービス



補助額：地域ごとの実証事業実施費用の1／3

補助限度額：地域ごとに 800万円



生物多様性と企業リスクについて

NPO法人環境リスクマネジメント研究会 松 本 操

1. 生物多様性保全の必要性

生物多様性がないと人間や社会が大変に困るからです。生物は、互いに何らかの繋がりを持ち、その繋がりとは多種多様で、非常に複雑に繋がっています。生物は、それらの繋がりの中でこそ生き、環境に適応して進化してきました。人間も他の生物と同じで、繋がりの中でしか生存していきません。

しかし、現状は、土地利用の変化、気候変動、化学物質による環境汚染など人類の活動の変化で生物多様性の損失により生態系サービスの劣化が生じています。

そこで、生物保全をしていくことが大切という認識が92年の地球サミットで合意形成され、生物多様性を保全していくことになりました。

2. 生態系サービスと事業との関連

企業活動は、動植物や微生物などの生物資源を原材料や商品に利用するだけではなく、気候の安定、洪水の防止、水の浄化などで様々な生態系サービスの恩恵を受けています。森林のサービス機能の経済的価値（評価額）は、約70兆円とも評価されています。一方、企業活動や人間の活動などの影響により急速に地球規模で生物多様性が損なわれています。

企業は、生物多様性保全を理解し、その維持回復に努めていくことが大変重要です。

3. 生物多様性がビジネスに与えるリスク

生物多様性に悪影響を与える企業活動の直接的な影響として、生産工程での材料の多量使用と多量廃棄、有害な化学物質などの環境への排出、また工場排水等による公共用水域の水質悪化などがあります。

また、間接的な影響としては、資源紛争国から原材料の調達などがあります。

これらの企業活動を継続した場合、生物多様性の問題が企業にとって、どのようなリスクになるのかを考えてみると下記のリスクが一般的に想定されます。

分 類	リ ス ク の 例
操 業	・ 水・生物資源の減少⇒原材料の不足又は原材料調達コストの増大 ・ 生物資源調達量の減少⇒生産量又は生産性の低下・事業の中断 ・ 自然災害⇒事業の中断、保険コスト
規 制	・ 生物多様性保全に関する法規制違反⇒罰金の支払い、許可等の停止・訴訟等 ・ 生物資源の減少⇒使用割当量の減少、あるいは使用料金の発生 ・ 生物多様性に関連する新しい規制
評 判	・ メディアやNGOのキャンペーン⇒ブランドや企業イメージの低下 ・ 株主、顧客の変化⇒同上 ・ 社会的「操業許可」の危機など
市場・製品	・ 公共部門や民間部門のグリーン調達⇒顧客の変化 ・ 生物多様性配慮製品の開発⇒コスト増、市場競争力の低下
財 務	・ 金融機関の融資条件の厳格化⇒融資が受けられない可能性



4. 生物多様性保全に向けての企業の役割

企業活動を通じた生物多様性保全への配慮や社会貢献活動などの積極的な取り組みが持続可能な企業経営になります。

- ・調達、生産、流通、廃棄などあらゆる事業活動が生物多様性に及ぼす影響の把握及び開発事業や原材料の利用などにおける生物多様性に配慮した事業活動の推進
- ・保有している土地や工場などでの生物多様性の保全（ビオトープづくりや緑化）
- ・生物多様性の保全や持続可能な利用に資する技術の開発・普及
- ・生物多様性に関する専門知識や技術を有した人材の育成
- ・生物多様性に配慮した事業活動に関する情報の公開
- ・社会貢献活動としての国内外における森林などでの生物多様性の保全
- ・生物多様性に関する科学的情報・知見を活かし、情報を収集・発信することにより普及啓発や保護活動の支援をすることが期待されます。
- ・融資を通じた生物多様性の保全への配慮

また、企業は、生物多様性保全の積極的な取り組みで得られた知的財産を活用し、新ビジネスの創出の可能性があります。

例えば、生物多様性を配慮した製品・サービスの提供や及び水再生、廃棄物有効利用、省エネ等の環境ビジネス外来種除去、自然回復・再生などの自然再生・回復ビジネスのまた新たなビジネスを生み出すチャンスともいえます。

5. おわりに

生物多様性の保全は、日頃の環境活動そのものです。事業所での化学物質の適正管理や公害防止対策（水質・大気や土壤汚染等）は地域への生態系影響の低減に大きく貢献します。また、廃棄物の再資源化や排出量削減は、新たな土地改変や採掘による生態系影響の低減、省エネは、地球温暖化による生態系への影響の低減です。生物多様性へ配慮した製品は、廃棄された後や使用中の環境負荷の低減に繋がっています。

そして、社会貢献活動としての植林、ビオトープ等は、生物多様性保全と社会とのコミュニケーションでもあります。これまでの環境活動を生物多様性の視点でリスクマネジメントし、同時にリスクをビジネスチャンスにイノベーションすることも環境経営上、重要であると考えています。



『国産エネルギーとしての利用<RPF 固形燃料の製造について>』

中央カンセー株式会社 管理部 柏 木 均

最終処分場の埋立残容量減少が逼迫するなか、1990年代の後半から自治体の埋立廃棄物減量対策として脚光を浴びたのがRDF固形燃料でした。時を同じくしてダイオキシン問題により廃棄物焼却炉の規制が大幅に強化されましたので、焼却だけに頼らない新たな処理方法として多くの自治体が設備を導入し、2006年度までに80を超える市町村で50施設が作られました。また、民間の廃棄物処理業者も同様に設備を導入し始めたのがこの頃で、新たなエネルギー利用の形が出来つつありました。

RDFとRPF、見た目は同じ固形燃料ですが、RDFは家庭ごみなどの一般廃棄物を原料に製造されたもので、RPFは民間製造業などから排出される産業廃棄物を原料に製造されたものとして区別されており、その性質にも違いがあります。RDFは原料とする一般廃棄物の含水率が高めなので製造する上でより多くのエネルギーを必要とする乾燥工程が欠かせませんし、製造後でも残留水分が影響すると思われる発酵メタンガスが発生することがあり取扱いに十分注意する必要があります。対してRPFは性状の安定した原料を使いますので管理が比較的容易なうえ、発熱カロリーも原料の混合比率を調整して安定した製品とすることができます。



神奈川県愛甲郡愛川町中津字大塚下6819
中央カンセー(株) 愛川リソースセンター

弊社でも廃棄物処理業に携わって30年の契機となる2003年8月に、愛甲郡愛川町中津の大塚下工業団地の一角に「愛川リソースセンター」を立ち上げRPF固形燃料の製造を開始しました。稼働当初はまだ固形燃料を使って発電を行う企業も少なく、手をかけて製造しても廃棄物扱いされたりと、法的にも社会的にも整備が不十分な時期でしたが、厚木市上依知にある自社の「上依知リソースセンター」で選別処理した廃プラ・紙くず・木くず・繊維くずを原料に使い品質を最優先に製造を続けました。

製造したRPFは大手製紙メーカーへ納入し、発電用のボイラー燃料として使用されています。燃料の基本スペックは厳しい基準が設定されており、比重、発熱量硫黄、窒素、塩素、灰分、水分、その他重金属類などについて定期的に分析し管理する必要があります。然しながら、RPFの原料は廃棄物なので品質を維持することは容易ではありません。

発熱量に関しては、プラントの設計段階で原料となる廃プラと紙くず・木くず・繊維くずを分けて一旦貯留し、混合比率を調整できるようにしたので比較的安定した製品となっています。そして一番重要な項目の塩素分に関しては大変苦労しました。まず選別工場に受け入れた全ての廃プラから塩素系のプラスチックを拾い出す事から始めました。赤外線判別器と簡易型判別器を併用してひとつひとつ拾い出し排出事業所のリストを作りながら作業員の習熟度を上げ、プラスチックの色や感触である程度判別できるようになるまでにはかなりの日数を要しました。



大手製紙メーカーのボイラー



RPF製造プラント



簡易判別器

簡易判別器は小型のバーナーのような形をしており、先端のフィラメントに検体を付着させその炎色反応を見て判別するものです。塩ビの場合は炎が緑色になるので判別しやすいのが特徴です。

こうして品質管理を徹底しユーザーの信頼を受けつつ11年が経過しました。その間、2008年のリーマンショックによる世界的な経済不況は未だにその影響を残し、2011年の東日本大震災ではかつて経験したことのない規模の人的経済的被害を被り、復興も思うように捗らない状態のなか化石燃料をはじめとするエネルギーの重要性を改めて認識しました。然しながら日本のエネルギー自給率はとても低く、その90%以上を輸入に頼っているのが現状です。弊社はRPF固形燃料の製造をとおりして廃棄物の有効利用を図るとともに、日本のエネルギー自給率向上のため純国産エネルギーとしてのRPF固形燃料をこれからも供給し続けたいと考えています。

■お問い合わせ先：中央カンセー株式会社 柏木 均
TEL 046-221-1102 (代)
E-Mail : h-kashiwagi@chuohkanse.com

平成26年度 かながわ「産業Navi大賞」受賞商品の紹介



産業廃棄物の削減に貢献、全自動の汚泥回収・脱水装置「ドライセパレータ」

株式会社 アメロイド日本サービス社（横浜市）

本製品は、「かながわ産業Navi大賞2014（環境エコ部門）」の大賞を受賞しました。

「ドライセパレータ」は、工業製品の製造工程で発生する排水の汚泥（スラリー）を回収・脱水してパウダー化する装置で、産業廃棄物の削減と作業者の安全に役立ちます。

■ ドライセパレータの特長

- 1 排水処理の際に発生するスラリーをパウダー化し、産業廃棄物の量と処理コストを削減
- 2 スラリーを薄く延ばして乾燥させることで、低エネルギーかつ短時間での処理が可能
- 3 遠心分離機とドラム式乾燥機の一体型構成で、フィルターなどの消耗品が必要ない
- 4 全自動運転により、メンテナンスにおける作業者の労働負担を軽減
- 5 お客様それぞれの排液の状態に合わせたフレキシブルな設定が可能
- 6 設計から製造、販売、アフターフォローまでアメロイドグループが一括対応
- 7 安心のMade in Japan

【ドライセパレータ】 【パウダー化したスラリー】

■ 作動原理

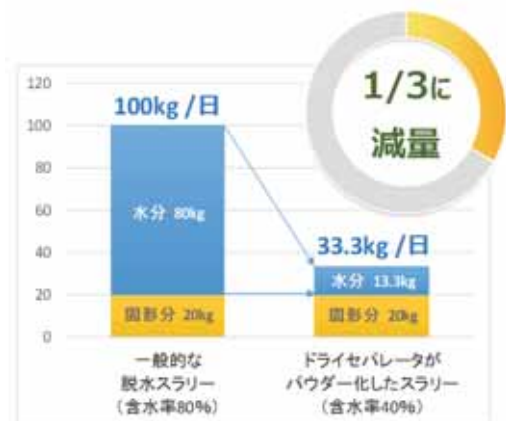
- 1 排水からスラリーを分離してペースト状にする
- 2 ペースト状にしたスラリーをローラーで薄く延ばす
- 3 延ばしたペーストを乾燥させ、パウダー状にする
- 4 スラリーを分離除去した排水は最終的に下水へ流す



■ 導入効果

- 1 一般的な脱水スラリーと比べ、産廃量を70%削減
- 2 40%未満という含水率の低さが産業廃棄物処分場の負担軽減や省エネルギー化に貢献
- 3 産廃業者によるトラック運搬回数が70%以上低減
排気ガス=CO₂の排出量を大幅削減
- 4 フィルタープレス式と比較して、フィルター再利用目的の薬品洗浄といった危険な作業や、脱水物の掻き出しによる腰痛など、労災に繋がるリスクを軽減し、作業者の労働環境を改善
- 5 高圧ポンプを使用するフィルタープレス式の騒音と比較し、低圧ポンプ採用により静音化
- 6 パウダー化したスラリーは、高い乾燥状態のため異臭の影響が大幅に軽減

【ドライセパレータで産業廃棄物量が1/3に】



■ 今後の展望

現在、主にご利用頂いているめっき加工業者様からは、産廃削減による環境面・コスト面でのメリットに加え、作業者の負担軽減についてもお喜びの声を頂いています。

納入実績は3年20台を超えました。助成金や補助金制度においても昨年度は4件が採択され、今年度も8件申請中と伸びており活用しやすいです。

現在は大型機を開発中で、他業界のお客様のニーズにも応えるべく準備を進めております。

廃水処理施設においてもコスト削減は可能です！
ぜひ一度アメロイドへご相談ください！





薄型軽量の防音パネルを用いた「物納」化サービス

株式会社 静科（厚木市）

本事業は、「かながわ産業Navi大賞2014（環境・エコ部門）」の優秀賞を受賞しました。
防音対策の「物納」化サービス（短期間・低コスト・流通網確保）で防音を身近にします。

■ 防音対策 「物納」化の特長

一般的な防音は施工会社が行ったり、分厚く重い防音パネルを設置することが主であった。

しかし、(株)静科では薄型軽量の防音パネルを開発し、カスタマイズすることで従来対策が難しかった分野での騒音対策が可能になります。例えば、

- ① 作業効率が悪くなるので固定型の防音パネルが置けない
→キャスター付の防音パネルに改良。持ち運びが便利で作業性を阻害しない。
- ② 持ち運びできる防音装置がほしい
→パネルを加工し防音BOXを制作。従来重量の1/2程度なので可搬性がでる。
- ③ 施工時間・コストを抑えたい
→パネルを加工し防音製品をお客様ごとに制作。あらかじめパネルの在庫があるので仕様が決めればすぐに制作が可能。決まった材料を用いるので、顧客ごとの提案ながらコストが最少で済む。

また、キット化での納入をしているので、施工費がかからない。



キャスター付防音パネル



騒音BOX

■ 上記製品導入結果

- ① 現場個別の提案が可能のため工場での防音対策が導入しやすくなり職場環境の改善につながる。
- ② 従来の直接取引から、商社経由に切り替えたため商社の新しい「商品力」「競争力」につながった。

■ 今後の展望

本製品の「物納」化を進めてから、毎年全国150件ほど工場から対策依頼が来ます。すべてに適切な対応をするべく、決まった回答ではなく現場・作業環境を考えながら対策の提案を行っていきます。この展開が大きく広がっていけば、下記のような方向性を考えております。

- ① 薄型軽量を活用し、機械そのものへの導入を進めていき、静音化対策としての価値の普及に努めていきたい
- ② 国内のみならず、海外・先進国での騒音対策に対応していきたい

高速排水ろ過機

ショウワ洗浄機 株式会社 (横浜市)

本事業は、「かながわ産業Navi大賞2014 (環境・エコ部門)」の優秀賞を受賞しました。
食品業界の生産排水の「排水改善」をテーマに開発しました。

■ 高速排水ろ過機の特長

JET.CAVITY

ショウワ ジェットキャビティ ろ過機

最先端技術のろ過装置です

MHR 膜分離高圧浮上法
高速排水ろ過機

■ **MHR 膜分離高圧浮上法**
Membrane High-pressure Reactor **PAT**

(高水圧) (泡群) (バースト) (浮上) (ろ過水)

● 処理量は水道水の透過量です。

高速排水ろ過機

mini-3G型	2 t/時
mini-5G型	3 t/時
mini-10G型	6 t/時

● 処理量は水道水の透過量です。

排水改善

排水ろ過装置



mini-5G型
高速排水ろ過機mini型



RAN-1S型
精密ろ過機RAN型



RU型・RN型・RO型
逆浸透膜装置RO型

受賞 「中小企業優秀新技術・新製品賞」「優良賞」「環境貢献賞」
日刊工業新聞社・りそな中小企業振興財団
「神奈川工業技術開発大賞」「開発大賞」神奈川県・神奈川新聞社
「産業 Navi 大賞」「環境部門・優秀賞」神奈川県福祉振興財団

大賞受賞

野菜加工 給食弁当 製菓・製パン
水産加工 レストラン スーパー惣菜
食肉加工 豆ふ・麺類 飲料水・果汁
乳製品・製造 冷凍食品 調味料・製造

● 浄化槽(前)ろ過処理 — 排水(原水)のSS・BODを80%高速ろ過処理できます。 **排水改善**
● 返送水・余剰汚泥処理 — 返送水のSS・余剰汚泥を80%高速ろ過処理できます。 **経費削減**

mini型 シンプルな排水ろ過機です

● 排水処理は「前・ろ過処理」が一番重要です。

● (前)ろ過処理された排水にて浄化槽の負荷が半減されます。
浄化槽の処理能力が2倍になり排水改善ができます。

高速排水ろ過機-mini型

● 返送水のSS・余剰汚泥を高速ろ過処理できます。

● (前)ろ過処理された排水にて余剰汚泥が半減されます。
大きく経費削減ができます。

■ 排水「前・ろ過処理」フロー



● 安心な下水放流・河川放流ができます。

環境にやさしいろ過装置です。

製造 **ショウワ洗浄機** 株式会社

本 社 〒220-0061 横浜市西区久保町12番1号
TEL 045-242-5559(代) FAX 045-242-4182

工 場 〒243-0424 海老名市社家207番1号
TEL 046-244-6177 FAX 046-244-6187

(ホームページ) <http://www.showa-jet.co.jp>

かながわ「産業Navi大賞」は、がんばる中小企業を応援する(一財)神奈川県経営者福祉振興財団が2010年に創設した表彰制度であり、大賞と優秀賞の他に奨励賞、特別賞があります。

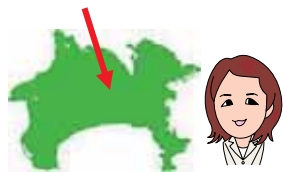
詳しくは、産業Navi大賞ホームページ (<http://www.navida.ne.jp/sangyo/kanagawa/>) をご覧ください。

問合せ先:

[大 賞] 株式会社アメロイド日本サービス社
[優秀賞] 株式会社 静科
[優秀賞] ショウワ洗浄機株式会社

電話 045-681-5968 担当: 陸上営業部 野村
電話 046-224-7200 担当: 営業部 植木
電話 045-242-5559 担当: 営業部 中川

会員事業所訪問②① お元気ですか？



今回は綾瀬市の事業所です！

ホーム食品株式会社

協議会事務局 山崎 美紀



工場外観

ホーム食品(株)は綾瀬市小園地区に位置し、昭和45年2月に「豆腐及び揚げ物」の製造工場として創業。当協議会には平成17年6月にご入会いただきました。現在、第一工場では「揚げ物（厚揚げ等）」、第二工場では「豆腐」を製造、工場では日産全14万食を生産し、9割が豆腐、1割が揚げ物だそうです。第二工場は有機JAS認定工場となっていて、豆腐の命でもある大豆は現在国産は岩手県を中心とした東北のもの、有機大豆は中国産、北米産をブレンドし使用、輸入大豆は、北米産を使用しているそうです。製品の特徴としては「消泡剤」などの添加物を一切使用しない、またにがり（凝固剤）も「海水にがり」を使用、このにがりは伊豆大島産、長崎県産。販売ルートは関東を中心とした静岡県、山梨県、北陸で、スーパーなどの量販店やドラッグストア向けが約8割、外食チェーンや弁当向けが約2割弱、その他がコンビニ向けだそうです。ご苦労としては、原料の大豆は年々高騰し、なかなか価格に転換出来ない上に、豆腐揚げ物の市場価格が下落傾向で、売り上げを大きく伸ばせない状況にあるとのことでした。

主力製品



(国産大山阿夫利豆腐 絹)



(有機大豆を使った濃い豆乳の絹)



(とろ〜り食感 わさび豆腐(充填))



(絹生揚げ)

そんな中で売り上げを伸ばしているのが、わさび豆腐などの風味のある豆腐で、春には梅味、夏には枝豆味など季節ごとの多彩なラインナップが揃います。その他にも濃い豆乳というネーミングで高濃度の豆乳を使用したものなど新しい商品の開発にも力を入れているそうです。

ひと昔前、豆腐と言えば木綿豆腐、硬くややゴワツとした食感が特徴でしたが、今では人気は口当たりの滑らかな絹ごし派が多くなっていて木綿派は圧倒的に少数になっているそうです。

環境保全活動としては、場内で使用している水は井戸水のみ、排水量は1,000㎡/日、浄化後は河川放流しており、以前は通常の活性汚泥自然沈降分離処理を行っていたそうですが、2011年に中空糸膜による強制濾過分離処理を導入、よりトラブルも少なくなり運転管理が容易になったそうです。また行程から発生する汚泥は乾燥してから菌体肥料として有価物として売却、茶畑などで利用され、製造工程から発生するおからや豆腐残渣物も同様に乾燥し、家畜の飼料として売却しているとのこと。食品工場ということで廃棄物は殆どが再利用されますが、豆腐のパックなどの容器廃プラも約7割をサーマル及びマテリアルリサイクルしているそうです。

省エネ及び温暖化対策への効果もあり、1996年の第2工場竣工時より「氷蓄熱システム」を導入。

蓄熱槽によって効率のよい涼しい夜間に冷凍機を運転し、蓄えた氷を使用する事で昼間は冷凍機を停止。特に震災以降、このシステムの効果は非常に大きいとのこと。

地域コミュニケーションについては、地元高座地区河川をきれいにする会では年2回の河川の清掃及びパトロールをしたり、一斉清掃ということで月一回は必ず工場周辺のゴミ拾いを実施。また、近隣小学校の工場見学を受入れ、その際には品質管理の担当者が講師となって、豆腐の手作り教室を実施することもあるそうです。

社名の「ホーム」は「豆腐は一家団らんで食べるもの」、アットホームの意味から由来。どの家庭にも1年中冷蔵庫にあると言っても過言ではない豆腐。暑い夏には冷や奴、寒い季節の鍋物には絶対に欠かせません。

今回の訪問であらためて現場での品質管理のご苦労やまた今時のお豆腐事情を知ることが出来ました。

―掲載内容についてのお問合せ先―

ホーム食品(株)

生産部 次長 橋本 学

TEL (0467) 77-6621 (代)

協議会の活動状況

1 会員の状況 平成26年11月30日現在

区 分	正 会 員	賛助会員	計
前回までの計	3 0 5	2 2	3 2 7
新 入 会 員	1	0	1
退 会 会 員	1	0	1
計	3 0 5	2 2	3 2 7

○新入会員（平成26年7月1日～11月30日） 1社

No	事業所名	業務内容	所 在 地	代表者名	電 話
1	(株)東芝横浜事業所	電気機械器具製造業	横浜市磯子区新杉田町18	所長 小林 薫平	(045) 770-3009

○退会会員 1社（H26. 11月末現在）

2 ソニーものづくり教室

～振り振りスティック発電機を作って、
電気エネルギーの仕組みを知ろう～
(第14回かながわサイエンスサマー)

日 時 平成26年8月22日(金) 13:30～16:30
会 場 ソニー(株)厚木テクノロジーセンター
参加者 県内小学生（3年生～6年生）33名
内 容 (1) ソニー(株)厚木テクノロジーセンターご紹介
(2) つくって、わかる発電・蓄電ワークショップ
(3) 電車レース
(4) 修了書授与



- ISO14001改正動向について—
- (2) はじめまして！
—(株)日立製作所ITプラットフォーム事業本部横浜事業所（概要及び環境取組説、施設見学）—
- (3) こんなときどうする？
—三菱化学ハイテクニカ(株)小田原テクノセンターにおけるISO14001取組みについて—
- (4) 実務のいろは！
—内部監査について—
- (5) 意見交換・質疑応答

参加者 27名



3 女性担当者のための環境保全研修会 (シリーズ第3回)

日 時 平成26年8月29日(金) 13:00～16:30
会 場 (株)日立製作所ITプラットフォーム事業本部横浜事業所
内 容 (1) 環境法を知る！

4 平成26年度第1回企画教育委員会

日 時 平成26年9月12日(金) 14:30～17:00
会 場 東邦チタニウム(株)
内 容 (1) 平成26年度の教育事業進捗状況及び今後の事業予定について
(2) 平成27年度以降の事業計画について

(3) その他

5 生物多様性と企業との関わりに関する研修会

- 日 時 平成26年9月19日(金) 10:00～16:30
会 場 (株)東芝横浜事業所
内 容 (1) 生物多様性と企業リスクについて
(2) かながわナショナル・トラスト
運動における企業との連携
—小網代の森の取組事例—
(3) (株)東芝横浜事業所の環境への取
組とビオトープの取組みについて
(4) (株)東芝横浜事業所敷地内ビオト
ープほか環境関連施設等の見学
(5) 総合的な質疑・意見交換

参加者 42名



6 平成26年度湘南地区研修会

- 日 時 平成26年9月26日(金) 14:10～16:10
会 場 独立行政法人国立印刷局小田原工場
内 容 (1) 工場概要及び環境への取組み
(2) 展示室及び製造工程見学
(3) 当該地域における環境の現状と

課題について

(4) 質疑応答

参加者 33名

7 平成26年度県央地区研修会

- 日 時 平成26年10月3日(金) 13:15～16:30
会 場 味の素(株)川崎事業所
内 容 上記6同様
参加者 41名

8 平成26年度横須賀・鎌倉地区及び西湘地区 合同研修会

- 日 時 平成26年10月8日(水) 13:30～16:10
会 場 日清オイリオグループ(株)
横浜磯子事業場
内 容 上記6同様
参加者 38名

9 平成26年度第1回総務委員会

- 日 時 平成26年11月7日(金) 13:00～13:45
会 場 富士フイルム(株)神奈川工場
内 容 (1) 平成26年度事業の進捗状況報告
と事業予定案について
(2) 新入会員の承認と役員の一部変
更について
(3) 第3回定時総会及び記念講演開
催案について
(4) 神環協の事業運営について ほか

10 平成26年度第2回臨時理事会

- 日 時 平成26年11月7日(金) 15:00～17:00
会 場 富士フイルム(株)神奈川工場
内 容 (1) 神奈川工場概要説明及び工場見学
(2) 平成26年度事業の進捗状況報告
と事業予定案について
(3) 新入会員の承認と役員の一部変
更について
(4) 第3回定時総会及び記念講演開
催案について
(5) 神環協の事業運営について

【お詫びと訂正】

前号(131号)の「第2回定時総会・記念講演の開催報告」(2～3ページ)で以下の誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

- (1) 3ページ 9行目 (誤) 佐々木ISO推進室長 → (正) 大川専務取締役
(2) 3ページ中段の写真の中央写真の説明書き
(誤) 佐々木ISO推進室長 → (正) 大川専務取締役



わがお国自慢

～静岡県・三島市編～



私の故郷は、静岡県三島市です。生まれてから18年間暮らし、以降は神奈川県茅ヶ崎市民となり、早33年、帰省した時も道に迷うほど様変わりした街並みに戸惑うばかりではありますが、今も変わらずにある三島の歴史とうまいものの自慢をしてみます。

三島市は静岡県の東部、伊豆半島の玄関口に位置し、東には箱根連山、北には富士山を仰ぎ、南には伊豆の温泉郷と古くから三島宿として、三島明神の門前町として栄えていました。広重の五十三次の中の代表作「朝霧」や「東海道十二」などにも描かれています。

うまいもの自慢の1番は、水です。「水の都」とも言われるほど市内には富士山の雪解け水が溶岩の中を延々と流れ市内のあちこちから湧き出ています。湧水で有名なのが三島市立公園「楽寿園」です。ここでは、数万年前の富士山の噴火で流下した溶岩がこの地で止まり、その際にできた縄状溶岩や餅状溶岩など珍しい溶岩が見えるほか、園内には遊園地、動物園など子供にとってそれはそれは楽しいところでした。夏には園内にある湧水のプールに入るのが楽しみでしたが、冷たすぎて30秒と入っていられなかった記憶があります。家の蛇口からも冷たくうまい水が飲めていたため、茅ヶ崎に来たときに水を買うことが信じられませんでした。



(楽寿館と小浜池)

2番目は、「うなぎ」ですね。浜名湖から運ばれてきたうなぎを1週間ほど餌なしで湧水にさらし、この間にお腹に残った餌などを掃出し、余分な脂も落ち、臭みが消えておいしくなるそうです。「うなぎの味は水の良し悪しで決まる」と言われ三島の湧水はもってこいの良い水の証ですね。市内には80軒ほどのうなぎ料理の店があり、人口に対してその比率は全国1とも言われているそうです。



3番目は「三島コロッケ」。残念ながら食べたことはありませんが、最近ではテレビのグルメ番組でも紹介されるほど有名らしいです。いずれは、環境保全視察研究会で三島市の企業を訪れながら、うまいうなぎを堪能するのを楽しみにしたいと思います。

(記 東邦チタニウム(株) 井出勝則)

◆◆ 広報委員会 ◆◆

委員長 (株)日立製作所ITプラットフォーム事業本部
副委員長 市光工業(株)伊勢原製造所
委員 (株)さんこうどう
委員 富士フィルム(株)神奈川工場

委員 三菱樹脂(株)平塚工場
委員 (株)岡村製作所追浜事業所
委員 ソニー(株)厚木テクノロジーセンター
委員 (株)ニコン相模原製作所

✉ 事務局だより ✉

会員の皆様には日頃から“しんかんきょう”をご覧いただきありがとうございます。

振り返ると2014年は豪雨による土砂崩れや戦後最悪の被害となった火山噴火など「自然災害」に見舞われた1年だったように思われます。皆様にはどんな1年だったのでしょうか？そんな中でも、新たな年が会員企業の皆様の希望の持てる良い1年になることを祈りつつ、この会報誌が少しでもお役に立てる情報誌であるよう、引き続き情報収集に努めて参ります。

会報 しんかんきょう132号

発行年月日 平成27年1月
発行人兼 公益社団法人神奈川県環境保全協議会
編集責任者 会長 高橋 徹
横浜市中区日本大通1
(神奈川県環境農政局内)
電話 (045) 210-8727
E-mail: shinkankyoku@eagle.ocn.ne.jp
ホームページ: <http://www.shinkankyoku.or.jp>
編集協力 (株)さんこうどう (<http://www.sankodo.net>)
製作・印刷 電話 (0466) 27-2511

神奈川最大の中小企業情報発信サイト 産業Navi

18年の実績

月間アクセス数

100万PV

検索エンジン高評価

Google 5
ページランク

安心の実績
ページ掲載企業数

2,500社

新規会員募集中!

SEO対策に強い

ホームページ制作サービス

まずは資料請求!!

産業ナビ

検索

<http://www.navida.ne.jp/sangyo/>



かながわ

第6回

神奈川県中小企業活性化推進月間 協賛事業

産業Navi大賞

がんばる元気な中小企業のご応募をお待ちしています

大賞 賞金100万円

優秀賞 50万円

奨励賞 30万円

フロンティア部門・環境(エコ)部門各1件

募集開始

平成27年

2月2日(月)~



“かながわ「産業 Navi 大賞」2014”表彰企業を
「テクニカルショウヨコハマ2015」
の当財団ブースに出展します。

- ▶ 開催日：平成27年2月4日(水)~6日(金)
- ▶ 会場：パシフィコ横浜 展示ホール

本誌「新技術紹介」にて受賞事業(環境・エコ部門)を紹介しています。是非ご覧ください。

福祉振興財団

045-671-7125

受付時間 平日 9:00~17:00(土日祝日を除く)

かながわ中小企業パートナー

一般財団法人 神奈川県経営者福祉振興財団
神奈川県福祉共済協同組合

かながわ中小企業パートナーは、「福祉振興財団」と「福祉共済協同組合」が、組織的な独自性を保ちながら相互支援により、県内中小事業者および地域社会の皆様へ高品質なサービス提供を目的に事業展開をいたします。



塵ひとつ入れない無菌室で無農薬野菜を栽培すること

中央カンセー株式会社は 常に挑戦し続けます

少し先のこと・少しでも新しいことを創造する企業でありたい

中央カンセー株式会社 神奈川県厚木市恩名 1-11-31 TEL046-221-1102 <http://www.chuohkanse.com>



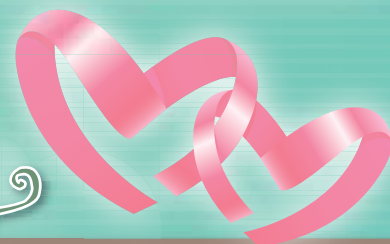
埃だらけになり廃棄物を徹底選別して有効利用すること

～健康診断は、健康維持への第一歩～

会員企業の従業員とご家族の皆さまの健康づくりを
健診70年の実績で、全力サポートいたします。



公益財団法人 神奈川県結核予防会



中央健康相談所

企業健診

(一般健診、特殊健診等)

協会けんぽ健診

〒232-0033 横浜市中区中村町3-191-7
TEL 045-251-2364(代)

交通機関

- ※京浜急行線「黄金町駅」から徒歩約15分
- ※地下鉄「阪東橋駅」(1番・4番出口)から徒歩約10分
- ※横浜駅からバス白妙町下車
または桜木町駅からバス浦舟町下車
いずれも徒歩約5分



かながわクリニック

人間ドック レディースドック

婦人健診

企業健診 (一般健診、特殊健診等)

協会けんぽ健診

〒231-0004 横浜市中区元浜町4-32
県民共済馬車道ビル
TEL 045-201-8521(代)

交通機関

- ※JR京浜東北線「関内駅」(北口)から徒歩約10分
- ※地下鉄「関内駅」(4番出口)から徒歩約7分
- ※みなとみらい線「馬車道駅」(6番出口)から徒歩約2分

